



出雲地区合併協議会

合併だより

Vol.6

出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町 合併協定調印式



「世界を結ぶご縁都市 出雲」に向かって前進!!

2市4町合併協定 調印式を開催



平成16年9月1日。出雲地区2市4町は、出雲市民会館において合併協定調印式を開催し、圏域挙げての歴史的な大同団結に向け、合併協定書の調印を行いました。

式では、まず6人の市長・町長が合併協定書に調印し、続いて、松尾秀孝島根県副知事、合併協議会委員を代表して各市町議会議長に立会人としてそれぞれ署名をいただきました。会場には、地元選出国會議員をはじめ、約1,200人の圏域住民、関係者のみなさまにお越しいただき、2市4町の合併調印という歴史的な瞬間を見守っていただきました。

調印を終えた市長・町長は、松尾副知事を中心に固い握手を交わし、来年3月22日の合併に向け、決意を新たにしました。

また、9月15日には、2市4町すべての議会で合併(市町の廃置分合)の議決が揃ったことから、いよいよ合併に向かっての手続きを進めていきます。

CONTENTS (目次)

合併協定調印式を開催

- 出雲地区合併協議会会長あいさつ ————— 2
- これまでの歩み ————— 3
- 合併協定調印記念講演会を開催 ————— 3

第10回合併協議会を開催

- 決定(議案)事項、報告事項 ————— 3

合併協定項目と協議状況 ————— 4

今後の合併に関するスケジュール ————— 4

協議会事務局からのお知らせ ————— 4

発行/出雲地区合併協議会 編集/出雲地区合併協議会事務局

〒693-0002 出雲市今市町北本町2丁目1番地12 出雲交流会館内 電話:0853-23-1008 FAX:0853-23-1036
URL:http://www.izumo-gappei.jp E-mail:info@izumo-gappei.jp



西尾会長あいさつ



松尾副知事、各市町議会議長による立会人署名



合併協議会委員による立会人署名

これが合併協定書です



合併協定書



調印書



立会人署名

ごあいさつ

出雲地区合併協議会 会長 西尾理弘

このたび、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町及び大社町の出雲地区2市4町合併協定調印式をかくも盛大に挙行できましたことは、誠に慶びに堪えない次第であります。

省みますと、平成13年10月、2市5町による出雲地区合併研究会を立ち上げて以来、任意協議会、そして法定協議会及び小委員会、さらに市長・町長会議等を併せ、延べ250回にも及ぶ長い道のりを経て調印の日を迎えることができました。

斐川町の離脱を受けて本年3月、2市4町による合併協議会を改めて設置し、幾多の提案や困難な課題につき、相互信頼、扶助の精神のもと、日夜にわたり調整・協議を重ねた結果、25に及ぶ合併協定項目全てにわたり合意をみたところであります。

このたびの市町村合併は、明治・昭和の合併のごとく、国からの全国一律、一斉の方針によるものではなく、各自治体のそれぞれが選択する相手との自主的な合併協議が求められたものであり、お互いの英知と協力により新世紀の道なき道を切り拓く、大きな挑戦でありました。

今日、交通、情報ネットワークの劇的な進展と共に、2市4町の生活圏の一体化と産業・教育・文化・福祉等の相互協力のネットワークが実質的に形成されております。他方、国・地方を通じた未曾有の財政難により、一層合理的な行財政サービスの展開が求められる中で、我々自らの主体性と創意工夫により、6市町間での合併協議に誠心誠意取り組んできたところであります。

こうした合併協議の過程においては、幾多の意見の相違、調整の難しい局面に直面しましたが、その基本的な背景としては、これまでの各地域の行政の実績や産業・福祉・教育・文化等万般にわたるそれぞれの活動や自立性が損なわれるのではないかと、或いは、各種行政サービスに不便をきたすのではないかと、中心部と周辺部で格差が生ずるのではないかとという懸念や心配の声とともに、2市4町一体化による行財政基盤の強化による圏域全体の発展、住民生活の安定充実を求める声があり、この双方の立場を調整し、そのバランスをいかに取るのかが最大のポイントでありました。

その意味で、今回特に慎重にご審議いただいた新市議会議員の選挙制度や旧市町単位での自治区の設置、更には、教育行政組織等、長時間にわたる論議の末合意を得た成果についても、要は、各地域の発展と新出雲市全体の一体的な発展を実質において両立させ、実証することが何よりも肝要であると認識しているところであります。我々は、この大目標に向かって、これまでの協議過程で培われた深い信頼関係と相互扶助の精神で誠実に前進すべきものと考えております。

今や我々は、中世以来数百年の協力・対立の歴史を乗り越えて、出雲圏域2市4町が運命共同体として一致団結すべき時をむかえたわけであります。自主自立の日本のふるさと出雲の國を創るためにも、アメリカ合衆国創建時の呼びかけにもあるがごとく、「団結すれば立ち上がる、分裂すれば崩壊する」との気構えで、ここに圏域挙げての歴史的な大同団結を行い、14万7千住民の付託に応えんと決意するものであります。

今日まで多忙なご用務を繰り合わせ、始終ご協力、ご尽力をいただきました合併協議会委員の皆様へ深く敬意を表します。また、合併協議に際しご指導、ご支援をいただきました国・県等関係機関、関係国会議員・県議会議員の皆様、さらに6市町議会議員の皆様、各種関係団体の皆様、そして長年にわたり深いご理解とご支援をお寄せいただき、説明会等にもお出かけいただきましたそれぞれの地域住民の皆様へ心から謝意と敬意を表しますとともに、今後、共々に末永くこの歴史的な成果の定着と発展を見守り、一層のご支援をお願い申し上げます。

21世紀の新出雲市がふるさと島根のエンジンとして、また、日本の心のふるさととして、更には世界を結ぶご縁都市として雄飛できるよう、お互いにさらに力強く前進いたしましょう。

これまでの歩み

合併協定調印記念講演会を開催

合併協定調印式終了後、合併協定調印を記念して、片山虎之助参議院議員（前総務大臣、参議院自由民主党幹事長）を講師にお招きして講演会を開催しました。

片山議員からは、「市町村合併で創る21世紀日本」と題し、総務大臣在任中における、三位一体改革による地方財政改革の推進をはじめ、全国の市町村合併をリードされてきた経験を踏まえて、2市4町の合併に向けての助言、激励をいただきました。



平成13年10月25日	出雲地区市町村合併研究会(2市5町)の設置
平成14年10月 7日	出雲地区任意合併協議会(2市5町)の設置 任意協議会:5回
平成14年12月27日	出雲地区合併協議会(2市5町:法定)の設置 合併協議会 :14回 小委員会 :52回 市長・町長会 :25回 幹事会 :33回
平成15年12月15日	斐川町の離脱表明
平成15年12月31日	出雲地区合併協議会(2市5町:法定)の解散
平成16年 1月 1日	出雲地区合併研究会(2市4町)の設置
平成16年 3月18日	出雲地区合併協議会(2市4町:法定)の設置 合併協議会 :10回 小委員会 :23回 市長・町長会 :20回 幹事会 :16回
平成16年 9月 1日	合併協定調印式



野津幹事長による経過報告



2市4町の約1,200人のみなさまに調印を見守っていただきました。

報告事項

斐川町に係る現行の一部事務組合処理事務の新出雲市での取扱い方針

区分	処理事務	新市での取扱い方針
出雲市外 6 市町 広域事務組合関係	可燃ごみ処理	受委託、財産共有
	し尿処理	受委託、財産共有
	広域市町村圏事務 (ふるさと市町村圏)	斐川町参加の協議会を設置・運営
	休日診療所業務	新市で設置・運営
	介護認定審査会	新市で設置・運営
出雲市外 4 町広域 消防組合関係	消防業務	3年以内の受委託、 財産共有
出雲市外 3 市町斐伊川 水系水利組合関係	斐伊川水系水利業務	斐川町参加の協議会 を設置・運営
平田市・斐川町 火葬場組合関係	火葬業務	受委託、財産共有

斐川町に係る現行の一部事務組合処理事務の新出雲市での取扱い方針
2市4町の市長・町長会では、次の方針による取扱いを決定し、具体的な条件等については、新市発足時までに斐川町と協議することを報告し、了承されました。

新出雲市本庁舎の整備問題

新出雲市本庁舎の整備問題についての市長・町長会の共通認識

- 新出雲市において本庁舎となる現出雲市庁舎の収容能力、老朽化の度合い、東側隣接県道（県道駅前矢尾線）の拡幅事業の進捗及び合併特例債の活用等を総合的に勘案した場合、新庁舎の整備が新市発足に際して避けて通れない課題であり、新市建設計画の中に位置付けている。
- 新市発足にあたっては、早急に庁舎整備の然るべき検討委員会を設置し、庁舎の位置、規模・機能、配置、施設設備の内容、財源、建設時期等、具体的に整備の方針を検討していく必要がある。

新出雲市本庁舎の整備問題
2市4町の市長・町長会では、次のような共通認識である旨を報告しました。
委員からは、現段階でこの問題が急に出てくることについて疑問を呈する意見、反対意見等もありましたが、現段階での認識を報告したものであり、今回は問題を提起し、新市で自由に論議していくテーマであることが確認されました。

第10回協議会を開催

決定（議案）事項

平成16年8月20日（金）に第10回協議会をラビタウエディングパレスで開催し、この日の2件の協定項目についての決定により、全ての合併協定項目の協議が終了しました。
また、斐川町に係る現行の一部事務組合処理事務の取扱いと新出雲市本庁舎の整備問題についての市長・町長会の方針を報告しました。

一般職の職員の身分の取扱い(その1)
【総務・企画小委員会付託案件】

- 1 2市4町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- 2 職員の職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇適正化の観点から調整し統一を図る。
- 3 給与制度については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から国家公務員の基準に照らし合併時に調整・統一し、速やかにラスパイレズ指数が100以下となるよう調整するものとする。

消防、救急の取扱い
【総務・企画小委員会付託案件】

- 1 消防本部庁舎の位置
出雲市渡橋町253番地1（出雲市外4町広域消防組合消防本部

の庁舎）とする。なお、平田市消防本部庁舎並びに大社町消防本部庁舎は、それぞれ消防署庁舎とする。

2 組織機構等
消防本部は合併時に統合し、消防署は住民の混乱や安全確保の低下を招かないため、現行のとおり移行する。なお、斐川町の消防・救急業務については受委託方式とし、その期間については、3年以内の出来るだけ早い時期までとする。

また、新市において、各署の災害発生状況や高速道路等の整備状況に基づき、人員の適正配置に配慮しつつ、均衡のとれた消防組織について検討する。ただし、出場計画については、消防活動の一体性を図るため、合併時に統する。

3 119番受信及び通信指令

119番受信については、現行のとおり移行し、通信指令については、合併時において混乱や安全確保の低下を招かないために3消防署間をホットライン（NIT専用回線）で結ぶことにより連携を図る。なお、円滑な消防救急体制の実現に向け、合併後速やかに現在の出雲市外4町広域消防組合のシステムに統一する。

4 消防団の組織

当面現行のとおり移行し、新市における複数の消防団の密接な連携による一体的な運用を図るため、合併時に連合消防団を設置する。ただし、新市において、地域の実情や常備消防の状況を総合的に勘案した適正な組織体制を検討する。なお、合併時に災害時の対応に支障をきたさぬよう、指揮命令系統など有事即応体制を確立する。

合併協定項目と協議状況（全ての協議が終了しました。）

協定項目		提案	決定
1	合併の方式	第2回	第2回
2	合併の期日	第2回	第3回
3	新市の名称	第2回	第2回
4	新市の事務所の位置	第2回	第2回
5	町、字の区域及び名称の取扱い	第4回	第4回
6	慣行の取扱い	第2回	第2回
7	財産及び債務の取扱い	第3回	第9回
8	条例、規則等の取扱い	第2回	第2回
9	議会議員の定数及び任期の取扱い	第2回	第7回
10	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	第2回	第6回
11	一般職の職員の身分の取扱い	その1	第6回 第10回
		その2（職員定数）	第7回 第8回
12	特別職の身分の取扱い	第2回	第3回
13	組織及び機構の取扱い	第8回	第9回
14	一部事務組合等の取扱い	第6回	第7回
15	公共的団体等の取扱い	第2回	第2回
16	消防、救急の取扱い	第6回	第10回
17	地域自治区の設置	第8回	第9回
18	地方税の取扱い（その1）	第6回	第7回
19	使用料、手数料等の取扱い	第2回	第2回
20	補助金、交付金等の取扱い	第2回	第2回
21	国民健康保険事業の取扱い	第6回	第7回
22	介護保険事業の取扱い	第6回	第7回
23	電算システムの取扱い	第2回	第2回
24	各種事務事業の取扱い	第2回	第2回
	(1) 総合計画	第2回	第2回
	(2) 広報広聴	第2回	第2回
	(3) 交通政策	第2回	第2回
	(4) 国内・国際交流	第2回	第2回
	(5) 男女共同参画	第2回	第2回
	(6) 行政改革大綱	第4回	第5回
	(7) 情報公開	第2回	第2回
	(8) 儀式・表彰	第2回	第2回

協定項目		提案	決定	
24	(9) 地域コミュニティ・行政連絡員	第8回	第9回	
	(10) 金融機関等の指定	第2回	第2回	
	(11) 窓口業務	第5回	第6回	
	(12) 保健事業	第5回	第6回	
	(13) 病院、診療所	第6回	第7回	
	(14) 障害者福祉	第2回	第2回	
	(15) 高齢者福祉	第2回	第2回	
	(16) 児童福祉	第2回	第2回	
	(17) その他福祉	第2回	第2回	
	(18) 保 育	第5回	第7回	
	(19) 環 境	第7回	第8回	
	(20) 人権同和	第2回	第2回	
	(21) 農 林	その1（農業・林業）	第3回	第4回
		その2（受益者分担金）	第6回	第7回
	(22) 水 産	第7回	第8回	
	(23) 観光商工	第4回	第5回	
	(24) 生涯学習	第8回	第9回	
	(25) 文化・スポーツ	第2回	第2回	
	(26) 学校教育	第2回	第2回	
	(27) 建 設	第2回	第2回	
	(28) 公営住宅	第2回	第2回	
	(29) 上下水道	その1（上水道事業）	第5回	第7回
		その2（簡易水道事業）	第5回	第7回
		その3（事業費補助金等）	第5回	第7回
		その4（下水道事業）	第5回	第7回
	(30) 都市計画	第2回	第2回	
	(31) 建築・景観	第2回	第3回	
	(32) 防災関係	第2回	第2回	
	(33) 新エネルギー・省エネルギー	第2回	第2回	
	25	新市建設計画	出雲の国づくり大綱	第3回
			基本方針	第4回
			主要施策等	第8回

● 今後の合併に関するスケジュール ●

平成16年	9月末	県知事への合併申請（以後、県において国（総務省）と協議）
	12月	県議会で合併議案の議決、国への届出
平成17年	1月頃	総務大臣告示
	3月22日	新「出雲市」誕生

協議会事務局からのお知らせ

第10回協議会において、すべての合併協定項目に関する協議が終了し、合併協定書の調印も終了したため、今後の協議会は、必要に応じ随時開催することとなります。開催が決まりましたら、各市町の広報等を通じお知らせいたします。

